

SIビジネスを展開する企業様向け SI進行基準適用支援のご提案

■ SI進行基準の概要

- 2009年4月から、ソフトウェアを受注製作する場合(ソフトウェア開発請負など)の収益/原価の認識においても「工事進行基準」が適用されます。(以降、SI進行基準)
会計基準のコンバージェンス、四半期財務報告の導入などを背景として、「SI進行基準」での情報開示が求められています。

企業会計基準	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 受注製作ソフトウェアの収益/原価認識についても、「工事進行基準」が適用 ✓ 赤字案件に関する損失引当が必要 ✓ 「工事収益総額」、「工事原価総額」、「決算日における工事進捗度」が信頼性をもって見積もることができなければならない
第15号 工事契約に関する企業会計基準 「適用指針第18号 工事契約に関する会計基準の適用指針」 (2007.12.27 企業会計基準委員会)	

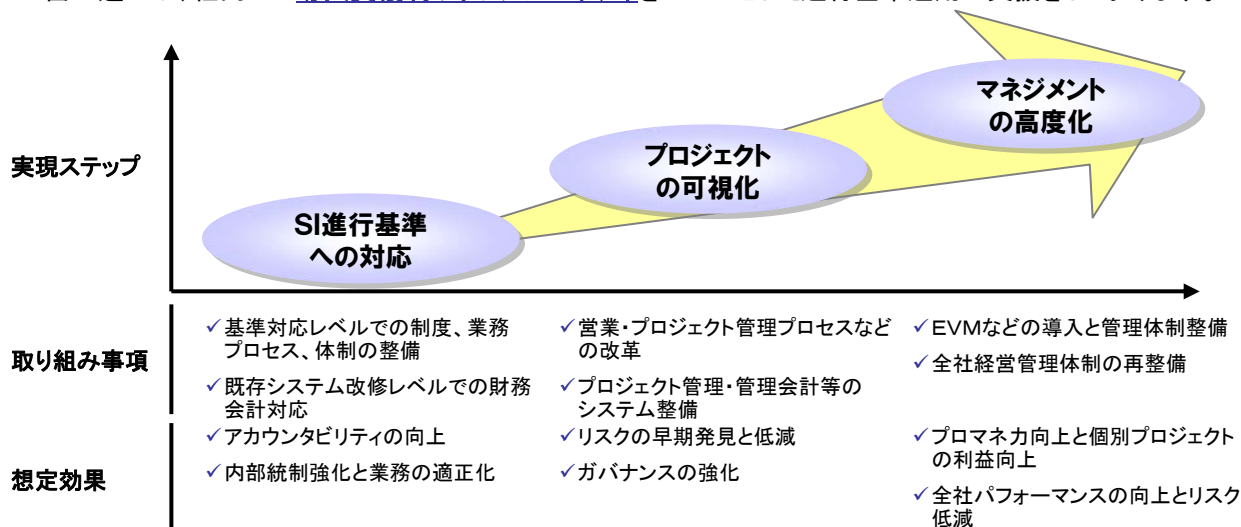
■ SI進行基準適用に向けた準備

- 進行基準の適用にあたり、以下の内容を検討する必要があります。

導入目的の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会計制度に限定した必要最低限の対応、プロジェクトの可視化、プロジェクトマネジメントの高度化などの目的
適用範囲と方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 契約金額で「高額案件のみ」とする、契約形態で「請負分のみ」とするなどの範囲 ✓ 進捗率の測定サイクル、測定方法
業務プロセスの適正化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連する規定・制度の整備 ✓ 業務プロセスの見直し
情報管理の仕組み整備	<ul style="list-style-type: none"> ✓ データ(契約、計画、進捗率、発注等)集約の仕組みとシステムの改善
社内での進行基準の理解	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社内への説明会や教育活動を通じた全社展開と浸透

■ 富士通総研のご提案

- 進行基準適用を契機とし、『プロジェクト管理の強化』、『業務プロセスの標準化・効率化』を行い、更なる『企業の信用度向上』を図ることをご提案します。
- 富士通では、社内での[導入実績\(リファレンスモデル\)](#)をベースとした進行基準適用の支援をしております。



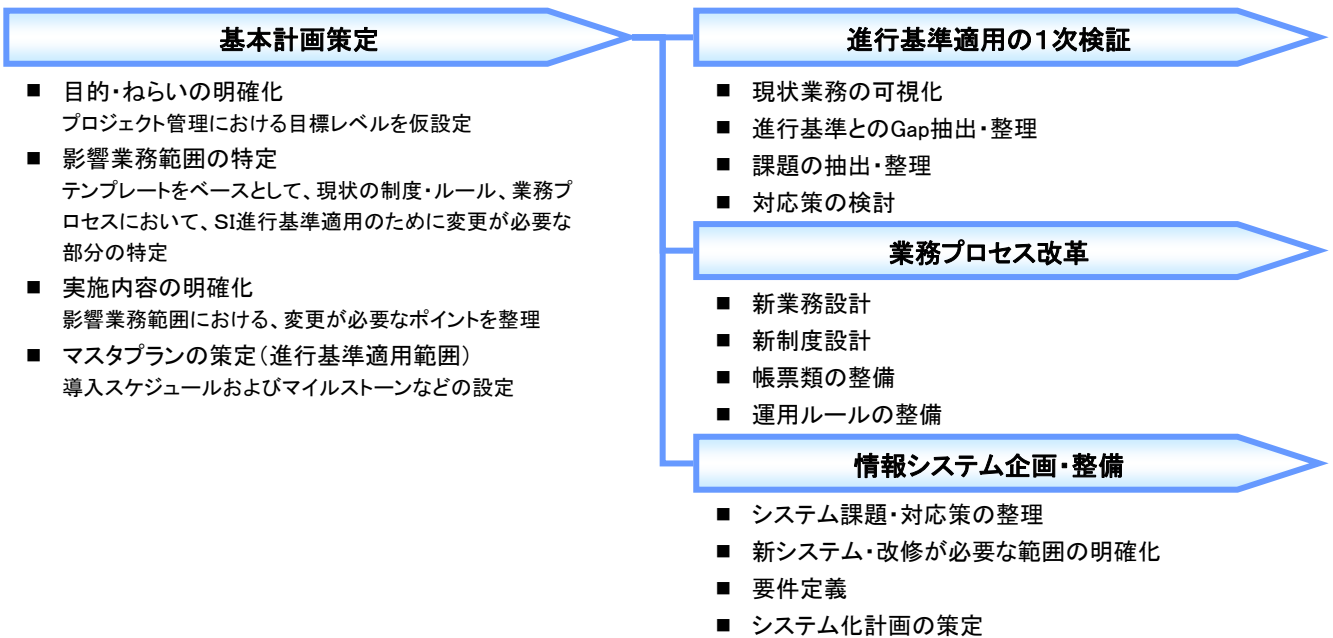
※EVM(Earned Value Management)は、システム構築などのプロジェクト活動の進捗状況を管理する手法

ご支援内容

- 進行基準の早期適用をお考えの企業様に対しては、『簡易コンサルによる基本計画策定』をご支援します。
- 中長期的な取り組みをお考えの企業様に対しては、SIビジネスの『マネジメントの高度化を視野に入れた基本計画策定』をご支援します。

基本計画の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・富士通での導入実績に基づいたノウハウのご提供 ・SIビジネスのマネジメント高度化を視野に入れた、計画策定・推進支援
進行基準適用の1次検証支援	<ul style="list-style-type: none"> ・富士通での導入実績に基づいたノウハウのご提供 ・基本計画に基づいた「進行基準適用」の1次検証の支援
業務プロセス改革の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセス改革・業務可視化のノウハウのご提供 ・業務・制度・組織変更プロジェクトの推進支援
新制度・業務に必要な情報システムの企画・整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度・業務に必要な情報システムの企画 ・新システムの要件定義・導入支援

主な検討内容



検討の進め方(例)

- 現状業務・制度の可視化と評価、後工程で漏れがないよう全体のチェック・整合の確認を実施します。

